

平成24年第12回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成24年12月20日

午後2時30分～午後4時26分

場所：昭島市役所301会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） 皆様、こんにちは。随分寒さが厳しい日が続きまして、ちまたでは風邪やらノロウイルスやら、いろいろ流行っているようでございますが、皆様はお元気でいらっしゃいますでしょうか。それでは、きょうまた1日よろしくお願いいいたします。

ただいまから、平成24年第12回教育委員会定例会を開会いたします。まず最初に、教育委員の就任でございますが、石川委員が12月17日の昭島市議会定例会において再任されました。任期は平成28年12月24日までの4年間となりますのでよろしくお願いいいたします。

それでは、石川委員より再任の御挨拶をいただければと存じますが、よろしいでしょうか。

○委員（石川隆俊） このたび、教育委員をさらに4年続けるようにということで、これは市長の御指名であり、これをおそらく議会が承認するという形で行われたというふうに思いますが、謹んでやらせていただきます。私は何しろここにおります者の中で一番の最年長でございますが、それが大変心配でございますが、何とか頑張ってやりたいと思います。

教育委員というのは、このところ、いろんな地方団体でそのあり方というのが問題になってはきております。特に一部の都市では、回り文字みたいな、あるいは地方もそれなりの方が順番でやっているところもあります。そういう意味で形骸化しているというようなことも言われております。そういう意味では私も形骸化の一人かもしれませんけれども、この昭島では、何とか新しい教育を、私もほんの微力ですけれどもそういうふうなことで協力できればと思っておりますので、ひとつ皆様よろしくお願いいいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、本日の日程ですが、お手元に配布のとおりであります。

前回の会議録の署名についてであります。既に調整を終わり署名も得てありますのでご了承ください。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。3番の石川委員と4番の小林委員でございます。よろしくお願いいいたします。

続きまして日程4 教育長の報告をお願いします。

○教育長（木戸義夫） まず、12月の報告、1月の予定につきましてはお手元に御配布のとおりでありますのでよろしくお願いいいたします。

ここで、衆議院選と都知事選が終わり、都知事には猪瀬氏が当選し、衆議院選では自民党が第1党ということになりました。

この衆議院選挙公示前の11月20日には、自民党の教育再生実行本部が中間のとりまとめを発表し、政権を奪還した際に、直ちに実行すべき具体的政策として掲げたものである。としております。

教育再生実行本部は5つの分科会で議論が重ねられ、政策として取りまとめられたものですが、本日はその要点について、ご報告いたします。

まず、平成の学制大改革として、

- 9年の義務教育機関を見直し、幼稚園を活用した5才児教育を義務化する。
- 現行の6・3・3・4制を抜本的に見直し、区切りを柔軟に体系化することを可能とする。
- 大学、大学院卒業後、準免許を付与し、1、2年間のインターンシップ修了後、認定のうえ、本免許を付与して正式採用する。
- 平成の人材確保法を制定し、教師待遇及び教師定数を改善・充実する。
- 義務教育費国庫負担金は国が全額100%負担する。
教育委員会の抜本的な見直し、として、
- 首長が議会の同意を得て任命する常勤の教育長を教育委員会の責任者とするなど、教育委員会制度を抜本改革する。
- いじめの隠ぺいなど、地方教育行政において法令に違反している、あるいは児童生徒の「教育を受ける権利」を著しく侵害する恐れのある場合、公教育の最終責任者たる国が責任を果たせるよう改革する。
いじめ問題対策として、
- いじめと犯罪の峻別、道徳教育の徹底、出席停止処分など、今すぐできる対応策を断行するとともに、直ちに「いじめ防止対策基本法」を立法し、全都道府県や全区市町村において「いじめ防止条例」を必置する。
日本の伝統文化に誇りを持てる教科書を、として、
- 自虐史観に偏向した記述の教科書を改め、子供たちが日本の伝統文化に誇りを持てる教科書で学べるよう「教科書検定基準」を抜本的に改善する。あわせて「近隣諸国条項」も見直す。
などとなっています。
今後、最終の取りまとめを行い、実行に移していくものと考えられますが、その推移を注視していきたいと考えております。
私のほうから以上ですが、今回の教育委員名義使用承認はお手元に御配布の通り2件ですのでよろしく願いいたします。

- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
教育長の報告が終わりましたが、この件につきまして何か御質問や御意見などございますでしょうか。
非常に大きな、さまざまな改革案が出ているようでございますけれども、何か御感想なり御質問なり。よろしいでしょうか。
非常に大きな事柄ばかりですけれども、ちょっとこれについては今後どうなっていくのかを見守りながら、その都度、また皆様の御意見をいただければと思いますので、ではどうぞよろしく願いいたします。
それでは、教育長の報告は終わりたいと思います。
それでは、続きまして日程の5 議事に移ります。
議案第42号 昭島市教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選任について説明をお願いいたします。

- 庶務課長（丹羽 孝） 議案第42号 昭島市教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選任について、御説明させていただきます。

昭島市教育委員会委員長及び委員長職務代理の任期が平成24年12月24日をもって満了するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条の規定により、委員長及び委員長職務代理を選任していただく必要がございます。そのため、本日この議案を提出させていただきました。

また、委員長の選任方法でございますが、昭島市教育委員会の会議規則第1条で「委員長の選挙は、会議において無記名投票により行い、有効投票の最多数を得た委員をもって当選人とする」と定められております。また、委員長職務代理者の選任方法は、同規則第2条で委員長選挙を準用すると定められておりますので委員長選挙と同様の方法となります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

議案第42号について説明が終わりました。この件につきまして、質疑ならびに御意見、御要望などございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、委員長選挙を開始してください。

○庶務課長（丹羽 孝） ただいまから委員長選挙の投票用紙を配布させていただきます。無記名投票と決められておりますので、委員長名の候補者名のみご記入をお願いいたします。

（投票用紙配布）

○庶務課長（丹羽 孝） それでは、投票用紙を回収させていただきます。

（投票用紙回収）

○庶務課長（丹羽 孝） ただいまから選挙の結果を発表させていただきます。

有効投票5票のうち、紅林委員4票、寺村委員1票です。よって教育委員会会議規則第1条の規定により、紅林委員が委員長に選任されました。

なお、委員長の任期でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項の規定に1年と定められておりますが、紅林委員長の教育委員としての任期が平成25年6月23日までとなっておりますので、委員長の任期についても平成25年6月23日までということにさせていただきますので。

以上でございます。

続きまして、委員長職務代理の選任でございますが、本来ですと任期が1年となっておりますが、ただいま委員長の任期が平成25年の6月23日までとなっておりますので、委員長職務代理の任期も同様の平成25年6月23日までとさせていただきますと存じます。

それでは、委員長職務代理選挙の投票用紙を配布させていただきます。委員長選挙同様、無記名投票と決められておりますので委員長職務代理者の候補者名のみのご記入をお願いいたします。

（投票用紙配布）

○庶務課長（丹羽 孝） それでは、投票用紙を回収させていただきます。

（投票用紙回収）

○庶務課長（丹羽 孝） ただいまから、選挙の結果を発表させていただきます。有効投票5票のうち、寺村委員4票、小林委員1票でございます。教育委員会会議規則

第2条の規定により寺村委員が委員長職務代理者に選任されました。

なお、ただいま選出された寺村委員長職務代理者の任期でございますが、先ほど申したように平成25年6月23日までとなりますのでよろしく願いをいたします。

なお、平成25年教育委員会第1回定例会からの議席番号につきましては変更なしとさせていただきますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） それでは、選挙の結果、寺村委員が委員長職務代理者として選任されました。そして、私が委員長を引き続きさせていただくこととなりましたので、まずは寺村委員、選任の御挨拶をお願いいたします。

○委員（寺村豊通） ただいま、委員長職務代理者に任命されました寺村でございます。これからも委員長を補佐しながら継続して頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） それでは続きまして、引き続き委員長をさせていただきます紅林でございます。今年1年、本当にいろいろまた大きなことがありまして、いじめ問題とかいろいろございました。委員の皆様、そして事務局の皆様を支えていただきながら何とかこの1年乗り切れましたことを心より御礼申し上げます。そして、来年また、ここで先ほど教育長の報告からもございましたけれども、ここで大きく政局が変わり、いろいろまた新しい波が押し寄せてくるのかなというふうに感じておりますけれども、教育委員会が教育委員会として独立した組織であるということは、そういった政治の大きな波に、子供たちそして市民の皆様の教育を守るために切り離されて独立した組織であると認識しておりますので、やはりここは一つの船に乗り合わせている乗組員だなという思いを新たにいたしまして、子供たち、市民の皆様のために協力し合って、知恵を出し合って乗り切っていきたいと感じておりますので、どうぞ皆様お力をお貸しください。またよろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、議案42号については終了いたします。

以上で議案の審議が終わりました。

続きまして、協議事項に移ります。協議事項1 平成24年度昭島市立学校卒業証書授与式及び平成25年度昭島市立学校入学式におけるお祝いのことばについて説明をお願いいたします。

○指導主事（稲富泰輝） それでは、平成24年度昭島市立学校卒業証書授与式及び平成25年度昭島市立学校入学式におけるお祝いのことばについて協議のために御提案をさせていただきます。

なお、当日は、卒業式・入学式ともに「お祝いの言葉」としてお話しいただきますことをお願いいたします。

資料の1枚目、小学校の卒業式においては、キーワードとして「成長」、「感謝」、「協力」の意味を込めて作成をさせていただきました。

2枚目、中学校については、「9年間の成長」そして「自分にできること」を小学校の内容に加えて示させていただいたものを作成いたしました。

そして3枚目でございます。小学校の入学式では、「生活習慣の確立」そして「交通安全」の内容を発達段階に合わせて少々簡易的な内容にさせていただきまして作成をさせていただきました。

4枚目の中学校につきましては、「挑戦すること」そして「感謝の心を持つこと」という内容を踏まえ、作成をいたしました。

例年の教育委員会では、簡潔なものを作成するように御意見をいただいておりますことを踏まえ、ポイントを絞って今回は提案させていただいております。内容につきましては本日御意見いただき、よりよいものにしてまいりたいと思います。御協議のほど、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この件につきまして何か御質問、御意見、御要望などございますでしょうか。協議事項でございますので、できるだけ御意見いただければと思います。よろしく願いいたします。

はい、小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 内容的にはこの4枚というんでしょうか、4回ともよかったと思います。それで、細かいことで恐縮なんですけど、ちょっと字とかね、そういう部分で、語句のところでお伺いしたいというか、お願いしたいと思いましたが、まず、小学校の卒業証書授与式のことで、本文の8行目のところに、「たくさんの思いでができたこと」とあるのですが、「思いで」の「で」がひらがなのので、最初何か意味があるのかなと思ったんですが、中学校のほうは漢字になっていますので、漢字のほうを読んでいてわかりやすいかなって思ったので、漢字のほうがいいのではないかなと思いました。

それからずっと下のほうで、下から5行目のところ「教育委員会も将来を担う子どもたちのために、心身ともに」ってずっとあるんですが、文面からいくと「将来を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長できるようこれからも支援に努めてまいります」「教育委員会も支援に努めてまいります」というのが主語述語という漢字になると、ここは、「担う子どもたちが心身ともに」って「が」のほうがいいと思ったんです。

中学校のほうの卒業証書授与式なんですけど、同じように下の5行目ですね、「今、改めてその喜びをかみしめておられることと思います」というふうに書いてあるんですが、「おられる」というのは自分を謙遜して言う言い方だと私は思うので、やっぱり「かみしめていらっしゃる」と思います。で、保護者がそういうふうにとりやっぱり尊敬して言うにはそのほうがいいのではないかなと思います。

それと、その同じ行の最後、これはさっきと同じなんですけど、「将来を担う子どもたちを心身ともに」ではなくて「将来を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう支援してまいります」と、そういう助詞の使い方なんですけど、がいいのではないかなと思いました。

それから次、小学校のお祝いの言葉のほうです。6行目ですね。「そこで皆さんに楽しい学校生活を送るために」も、これやはり「皆さんが楽しい学校生活を送るために」と「が」のほうがいいのではないかなと、助詞の使い方と思いました。

あと中学校のお祝いの言葉は、そのままよかったと思います。

以上、細かいことで申しわけないんですが。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。ほかには何かございますでしょうか。

私のほうから、感想といくつか、少し細かいところなんですけれども。全体的には非常に簡潔というか、まとめていただいて、長すぎなくてとてもいいなと感じました。そして一つ一つちょっと感想を言わせていただきますと、小学校の卒業証書授与式については、全体的にはいいと思うんですけれども、一部保護者の皆様への言葉が、中学校の入学式と、割と内容的にちょっとだぶっているかなと少し感じました。もちろん私立とかに出てしまうお子さんもいると思いますけれども、多くのお子さんはそのまま中学校に上がられると思いますので、内容的には中学校に行ったら見守って相談相手になってくださいという内容はいいと思うんですけれども、一つ、保護者としましてもあるんですが、6年間見守っていただいたというか、ともに小学校入学したときに、ぜひ連携して子供たちを育てていきたいと思いますと言っていたことがあると思いますので、それを受けて、6年間そういうように連携していただいたこと、ともに手を取り合って学校と手を取り合ってここまでやってきていただいたことへの感謝と慰労というか、そういう文言、少しそういうニュアンスがあってもいいのかなと私は、この小学校の卒業式での言葉で感じたことです。

あと、中学校のほうは、内容的には自分にできることは何かを考え行動できるようにってところがすごくいいなと、やっぱりこうしてもらってだけでなく自分から何か今度は世の中のためとか、身近な地域のために何かしていくというそういうことに目を向けさせるという部分がすごくよかったなと思うんですけれども、支え始めるといところが、何でしょうか、今までも、中学校の中でいろいろボランティア的なこととか、地域のためにやるようなことに今、目を向けさせようとしているところだと思いますので、「始める」ということが必要なのかなというふうにちょっと感じました。「支えるために」でいいんじゃないかなと感じました。というのが中学校の卒業式で感じたことです。

次に、小学校の入学式は、これはもう私は特にございません。小学1年生にはもう十分すぎるほどの内容だと思います。

中学校の入学式では、先ほど稲富先生のほうからおっしゃった挑戦する心、人に対する温かい心というような部分で、とても内容的にいいんじゃないかなと感じましたが、「思春期を迎えられる」の「られる」は、これは何の「られる」かなというのが。敬語である必要はないかなとちょっと思いましたのと、あと、その3行下の、子供を育てるといのは、育てる多くの大人は、これはちょっと私のほうではわからないので、感じたことだけを申しますと、見守るという意味で、もっと広い大人を指したほうがいいのだろうか少し感じました。でも、育てるといふ積極的な関わりを意識するんだったらこれでもいいのかなとは感じたので

すが、その辺はどのような意図で、ここをつくられたのかはいかがでしょうか。

○指導主事（稲富泰輝） いろんな御意見ありがとうございます。今までいただいたところは改善して本番のものをつくっていくようにしてまいりたいと思っております。4枚目の子供を育てるところにつきましては、作成した意図のところで保護者を中心に書いてしまっていたところがあります。ただ、多くの大人というところにつきましては、地域、または学校の先生も含めてですので、ここについてはまた改めていきたいと思っておりますので、御意見ありがとうございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。よろしく願いいたします。
すみません、いろいろと申し上げまして。ということでございます。
ほかには何かございますでしょうか。
それでは、この件につきましてはよろしいでしょうか。それでは、またどうぞ御検討よろしく願いいたします。
では、以上で協議事項1を終わります。
続きまして、次は報告事項ですね。報告事項に入らせていただきます。報告事項1 平成24年第4回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について報告をお願いいたします。

○学校教育部長（細谷訓之） 平成24年の第4回市議会定例会は11月30日から開催をされまして今週の月曜日、12月17日に終了いたしました。

今回の議会には、市内の小学校4校の6年生が4日間にわたりまして本会議を傍聴いたしました。時間にしては30分程度だったんですけど社会科の授業ということで大変真剣に皆さん会議の様子を見ておられました。議員さんですか市長のほうから、末は博士か大臣か、頑張ってくださいと激励をいただいたところでもあります。

それでは、教育委員会関係の一般質問について御報告を申し上げます。初めに学校教育部ですが、4名の方から御質問がありました。報告資料1-3ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、公明党昭島市議団の大島博議員からは「いじめについて」ということで御質問いただいております。いじめ防止のためにいじめ防止条例を制定してはどうかということと、9月に実施をいたしましたいじめ防止対策の一つとして教育長のメッセージを学校長が朝会で読み上げていただいたんですけど、その目的は何だったのかということ、それからいじめ防止に特化した授業を毎月実施をしてはどうか。そして今までの取組と今後についてそれぞれ御提言も交えて御質問をいただいております。条例の制定につきましては、まだまだ全国的にも少数でありますことから、他の自治体などの動向を注視する中で研究をしていくということで御答弁をさせていただいております。教育長のメッセージにつきましては、いじめは絶対に許さないという教育委員会、教育長を含めた教育委員会あるいは学校の強い姿勢を子供たちに示すという、伝えるために行ったということをお答えをしております。

それから、いじめ防止の授業につきましては、普段から道徳や特別活動などに

おいて取り組んでいる状況をお話をして、常にやっているということで今までの取り組みなどをお答えをいたしました。

次に、5ページになりますが、みらいネットワークの内山真吾議員からは、「超高齢社会におけるコミュニティ・スクールについて」ということで御質問がありました。内山議員からは以前からもコミュニティ・スクール導入ということで御質問いただいていますけど、本市では、コミュニティ・スクール制度ということでは導入をしておりませんが、同様の趣旨で開かれた学校づくりということで、今までの取り組みとコミュニティ・スクール導入に対する基本的な委員会の考え方をお答えをいたしております。

次に、6ページになりますが、自由クラブの南雲隆志議員からは「学校給食の充実について」御質問がありました。食育を絡めて学校給食の役割や今までの取り組みをお答えするとともに、地場野菜の使用状況などを御答弁申し上げております。

次に、9ページになりますが、自由民主党昭島市議団の三田俊司議員からは「人づくり、人材教育について」ということで、理科教育に特化して御質問いただいております。山中教授のノーベル賞受賞などを例にとりながら、理科教育の重要性を訴えいただく中で、理科教育に対する教育長の所見ということで御質問がありました。また本年度の全国学力調査、今年度から理科が加わりましたけどその分析の結果ですね。それから、これまでの理科教育の成果と課題、また来年度国の概算要求にあります「観察実験アシスタント」というのがあるんですけど、その活用方法、それから、理科備品の充実など多岐にわたって御質問いただいております。それぞれ市の考え方や取組状況についてお答えをいたしました。

また、中学生の防災クラブあるいは防災レスキューの立ち上げということでも御提言をいただきました。これも前回は質問があったんですけども、本市といたしましても、災害時の中学生のボランティア活動というのは大切であると考えておりますので研究をしていきたいということでお答えをいたしております。

学校教育の一般質問につきましては、以上でございます。

○生涯学習部長（伊東一彦） 生涯学習部では、2名の議員の方々から御質問をいただきました。報告資料1の8ページを御覧いただきたいと思っております。

まず、みらいネットワークの小林浩司議員からは、東中神駅周辺事業の整備関連で、東部地区図書館についての御質問をいただきました。この質問については何回か御質問をいただいているところでございます。内容は、昭島市民図書館が、都市計画道路の計画線に入っており、市民図書館を移転する必要があることから新たに東部地区で図書館を建設する場合は、市民交流センターの建てかえに伴い、建設される建物の中か、あるいは立川基地跡地の民間施設のどちらかにしてはどうかとの御質問でございました。市といたしましては、昭島市民図書館の移転後の東部地区への図書館の必要性は十分認識しており、それぞれの御提案につきましては、新たに図書館を設置するより市の負担が少ないなどの利点もありますので一つの御意見として受け止めさせていただき、引き続き財政状況等を考慮していくということで御答弁申し上げました。

次に、11ページから12ページになりますが、自由民主党 昭島市議団

の三田俊司議員からは、地域の中で活動する子供たちを育てるため、通学合宿を行ってはその御質問をいただきました。通学合宿は、青少年教育施設や公民館などの公共施設などを活用しまして、寝食をともにしながら通学することで、子供たちの生活体験を豊かにするとともに地域の教育力を高める活動でございます。昭島市では、夏休みの期間にウィズユースによるキャンプが例年実施されている地域や、あるいはPTAと地域の自治会が連携して子供たちに宿泊体験をさせる取り組みも見られております。さらに地域における異世代との交流などを進め、地域の中で活動する子供たちを育てていくために、通学合宿の先進自治体の実践例を参考にして教育委員会、家庭、学校、地域が連携してどのような活動ができるか今後研究してまいりたいということで御答弁を申し上げます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

本件につきまして、何か御質問や御意見、感想などでも結構ですので、何かございますでしょうか。

○委員（小林和子） 大島議員の質問に対しての答弁のほうで、教育長のメッセージということで、いじめは絶対に許さないとか、そういう子がいたら全力で守るといふようなことで、子供たちを取り巻く大人たちの姿勢を絶対にいじめは許さない、そういう大人の姿勢を示したということは、子供たちにやはり大人も真剣にやっているということを示すという意味でとってもよかったことではないかなと、いろいろ報道関係や何かで、取り上げられているところですけど、昭島市においても大人がそういうことできちっと対応していくというようなこと、取り上げるのは大変タイムリーなメッセージではなかったかなと思いました。ただ、なかなかそういうメッセージを出しても、それですぐなくなるとかそういうものではないかと思っておりますので、その最後のほうにありました、周りの学校とかPTAそれから地域社会みんなで子供たちを見守っていく視線、いじめ防止にはみんなが身近の大人、相談できる人とか実態把握とかそういうようなことで、やはり継続的に根気よく、そういう子供たちを見守っていくことが大事ではないかなと、私たち大人のほうが、こういういじめ事件があったことをよそ事とは思わずに身近な子供たちにしっかり目を向けていくことが大事かなと思いました。

それから、直接それと関係ないかもしれませんが、今、生涯学習部長さんがおっしゃった通学合宿についても、これもやはり理科教育の体験なんかにもつながることなんです、地域の子供たちが、特に今は兄弟が少なかったりして身近に同じ年頃の子供たちと過ごすことが、寝食をともにして過ごすというようなことが少ないので、こういう通学合宿、なんか地方のほうにありましたよね、みんな一定の年齢になるまでみんなが、子供たちが一緒のところまで過ごして、いろんな社会規範とかそこから学ぶ。その面倒を見るのは親じゃなくてその地域の青年とか、ちょっと今、名前を忘れた何とか制度というのが和歌山のほうにあるんですけど、そういう、そこまではっきりしたものでなくても、それは一部だと思しますので、ぜひ教育委員会とか市のほうでこういうことを取り組んで、どの小学校の子供たちにもこういうことが実現できるかというかなと思います。いきなり全部、

どの学校にもということが難しかったら、中学生の海外派遣と同じように最初は希望者というような形で、市が主催してというような形でもいいので、こんなことが実現したらいいなと思いました。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

今の通学合宿の件といじめの件と、2点について御意見いただきましたけれども、この通学合宿については全国的な広がりというふうに御説明いただきましたが、例えば東京の中でもかなりやられているところはあるのでしょうか。

○生涯学習部長（伊東一彦） 全国で約300件くらいと聞いております。大体地方が多くて、都内では江東区がやっております。ただこれを実施するには異年齢の子供さんが同じ所に泊まって、食事や掃除もして、通学をすることで様々な体験ができるというような考え方でございまして、これを実施するには、今申し上げましたように教育委員会だけではできませんので、地域あるいは学校等に協力いただきながらもなかなか進まないものだと考えております。今のところは、東京では1カ所ということで聞いております。

○委員長（紅林由紀子） 江東区の場合は、やっぱり区の施設か何かに泊まるというような感じなんですか。

○生涯学習部長（伊東一彦） 公共施設だと思います。

○委員長（紅林由紀子） そうですか。ありがとうございます。

今、小林委員がおっしゃったように非常に意義としては大変いいものがあるんじゃないかなというふうに私も感じますけれども、なかなか確かに実現するにはいろいろな調整とかが必要なんだろうなと感じます。

ちょっとこれとは話がずれるかもしれませんが、以前中学生が入学したときに、全員合宿みたいな感じで入学時合宿みたいなことをしている市があって、中1ギャップとかに割と効果を上げているというような話もありますけれども、そういうのとはまた全然違う分野なんですかね。

○生涯学習部長（伊東一彦） これは異年齢の小学生と一緒に寝食を共にすることで、自立性や協調性などを学ぶものです。先ほど小林委員さんがおっしゃっていたように、兄弟が少ない現在の家族状況の中で、社会の仕組みを学んでいくというような考え方でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

娘の学校の地域もサマーキャンプがありまして、今年初めて参加してみましたけれども非常に楽しくというか、でも1泊なのでどこまでそういう効果が上がったかどうかはわかりませんが、やはり子供たち全体が、地域の大人にいろいろ支えられながら生活してみるという経験は非常に重要だなと感じましたので、ぜひ研究をしていただければなと感じました。ありがとうございました。

ほかには何かございますでしょうか。
寺村委員お願いします。

○委員（寺村豊通） この10ページの理科の学習が好きですかっていう、これのパーセンテージですけれども、本市では小学生の83%が好きだって答えているのが中学生になると53.3%で30ポイント近く下がっている。せっかく小学校のころに理科が好きだっていう子供が多いのに、中学校へ行くとそれが下がっちゃうというのはちょっと何となく惜しいような気もするので、人的なものとか金銭的な内容の負担や何かもあるんでしょうけれども、何とかうまく維持できるように持っていけたらなと思いますので、その辺もちょっと考えていただきたいなと思います。

○委員長（紅林由紀子） この辺については何かその原因というかこんな感じなんじゃないかなというようなことは何かございますか。

○指導主事（松尾 了） 大きなところはやはり実験観察の部分が大きくなっていくかなというところがございます。小学校の場合ですと、この実験観察については体験の中から学んでいき、科学的な手法を生み出していくという実験観察が多いのですが、中学校になってきますとやはり、その実験をするにあたっての目的、そういったところの内容がさらに深まってきますので、興味関心がある実験から、その学習の指導内容についての実験に移行してくるというところがありますので、興味を持っている、楽しい、というところがだんだんと減ってきてしまうのかなというところがございます。ただ、生徒たちですね、中学校の生徒たちも実験観察そのものは好きなのですが、それからその考える、その結果をまとめていく段階になりますと、いままでみえていたものが見えない状況で、頭の中で思考を働かせていくことの形になってくると、一度抽象化をしなくてはいけないというところでなかなか難しいとか、理解しがたいというところが出てくるのかなというところの印象がございます。

○委員（寺村豊通） その辺のもって行き方、興味を引くようにやっていただければと思いますので。

○委員長（紅林由紀子） 実験とか観察とかそういうことに関しての割合とかが、小学校から中学校にかけて減ってしまうとかいったことというのはないんですか。

○指導主事（松尾 了） 時数については、実験観察については中学校になりますと、若干、数値的な根拠はないんですけれども減ってくるというところはございます。

○委員長（紅林由紀子） そうですか。より専門化していきますよね、理科とかも。そういう意味では、やはり先ほど抽象化というお話がありましたけれども、やはりより興味を引くためには実験とか観察とか、そういった部分を充実したほうがいいのかなという気もするんですけれども、例えば、地学みたいな部分で、昭島には多摩川がありますけれども、そういう河川敷にそういうものを見に行ったりとか

そういったことというのは中学生のときはあるんですか。

○指導主事（松尾 了） 実際に、やはり河川敷に授業時間中にいって、生徒を引率して戻ってくるとなりますと、1単位時間の中ではなかなか厳しいものがありますので、ここは先生方の努力の中で、例えば、先生方の研修会の中でそういったところの写真を活用して、実験観察を行っていくという形で工夫はしておりますが。

○委員長（紅林由紀子） ああ、そうですか。なかなか時数的に厳しいところはあると思うんですけども、やはり、おまけに川にいったら、ちょっと統率をとるのも大変なこともあるのかもしれませんが、やはりこう実物を見るときかそういうところで何かを探らせるということは、やっぱり小学校のときも必要ですけども、やはりより専門化してもやっぱり必要なんじゃないかなというふうに私なんかは感じます。私は、中学校の時代に都心の学校だったので、地学のことをやるのに秩父のほうまで授業でいった記憶があるんです。なかなかそういう余裕がないのかもしれませんが、せっかく昭島で多摩川があるわけですから、そういったことを実地に見るといようなそういう時間の作り方とかもしていただけると、やっぱり興味関心をより深めていくといようなこともあるのかなとも感じました。

小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 今のところに関連するんですが、小学校で83%の子供たちが理科が好きという、やはりこれは、この前武蔵野小の研究発表でも体験に伴って実感を大事にした、今理科教育というのはそういう流れになっている。千代田区の研究発表も見に行ったんですが、子供たちが体験から実際にその自分が感じて考えてということをお大事にして、そういうことで結構、日本の全国的に理科が好きなお子供たちが増えているのではないかなというふうには思うんですね。

ただ、中学生になって、好きというのが減るといのは多分実験とか観察とかそういうどこかへ行って実際見てとかそういう段階では子供たちはそれは興味を持ってやる子は多いんだと思うんですが、そこからさらに進めて具体化抽象へといね、理論化とかそういう段階になると、もう子供たちはやはり興味を示さないといつか、なかなかそこまで思考がついていくのが大変という場合もあるでしょう。ということで、小学校のように、ただ観察したり体験したりして好きというわけにはいかない、そういうやっぱり数学的なこととか理科的なことって難しくなってくるともう頭から嫌っていう子も結構出てきますから、この数値をもっと上げる努力は必要かと思いますが、小学校のようにかなり多くの子が好きというわけにはなかなかいかないのかなあなんて思うんですね。それにつけても小学校にしても、それから中学でそういう観察実験などの授業を大事にすることにしても、最後の下のほうにある理科支援員配置事業ってね、これがやはり大事なかと、この前の研究授業でもそうですが、かなり多くの講師とか補助員とかそれからボランティアとかの方が応援してくださっていましたね。そういうことが必要なので、市のほうでもその人材確保に苦慮しているという、やはり理科的なものを援助する、支援するといのは単なる国語の読み聞かせなんかで一緒にやると

は違って、専門的な知識がないと実験など特に危ないですから支援するという方が見つからない、またそういう経験のない方はとてもできないということになってしまいますので、難しいかな。本当にそういう方がいっぱいいてくださることが子供たちの授業にいいことではあるのですが、何とか観察実験アシスタントですか、そういう方たちをいろんな大学生の教員志望の人とかいろんなところで幅広く見つけていただきたいなと思います。

○委員長（紅林由紀子） この観察実験アシスタントというのは、これから実現されるかどうかということなんだと思うんですけども、形としてはどのくらいの規模とかどういった形ということなんでしょうか。

○指導主事（稲富泰輝） まだ文部科学省のほうでも概算要求をしている段階で、一概には言えないのですが、それほど多くの時間数は見込まれないかなと思います。今年度と同規模の予算であれば、小学校5、6年生の段階で、学校の規模にもよりますが、一つの学年10回派遣できないくらいじゃないかなというふうに、今の予算書からいくと思われま。この資格要件のところも若干理科支援員に変わってしまっていて、文部科学省の概算要求の中では、文部科学省のほうの人材を「はがし」なんかという文言もありますので、ちょっと我々としても見えない部分があります。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。今小林委員がおっしゃっていただいたように武蔵野小の研究授業を拝見しても、やはりいい実験というか、そういったことがきちりとできている授業は、非常に子供も集中して楽しんで意欲的に、その授業に望んでいたなと感じましたので、やはりそういったことのスキルを上げていただくような、今コアサイエンスティーチャーという制度もやっていただいていますので、それをさらに進めていただければなと思いますのと、やはり子供たちにそういう理科とか科学とかそういうものへの興味を引くような環境というか仕掛けを学校だけじゃなくて、いろいろな場でつくっていただければなというふうにも私は感じました。ゲストティーチャー、そういったことの技術者、科学者のゲストティーチャーを呼んでお話をさせていただいたりとか、石川先生のような、一流の研究者の方もいらっしゃいますし、あるいは子ども育成課のほうで、ロケットを飛ばす科学教室でしたっけ、みたいなものがありますよね。そういった科学に関係したいろいろな教室みたいなのを、どこの学校でもやはり、武蔵野小は非常に恵まれた環境にありますけれども、小規模校とかなかなかそういった面ではああいう支援の人が配置できなかったりということもあるのかなと思いますので、いろいろな学校の子に機会が与えられるような、そういった学校独自のいうのではなくて、市としてそういう科学に対しての興味をひくような教室とかセミナーとか、そういうのをやっていただけるといいかなと。いろいろ昭島には自然とか水とか、一部公園には動物もいますし、いろいろそういったものをみんなで観察してみようとか謎を探ってみようとか、いろいろ題材はあるのかなとも思いますので、そういうふうに活用、興味を引く場をつくっていったらどうかなとアイデアレベルにですけれどもというふうに感じました。

ほかには何かございますでしょうか。

あと、それではもう2つだけちょっとお話、感想というかをお話しさせていただきたいんですけども、先ほどのいじめについてなんですけれども、小林委員のほうからもありましたように、非常に私たち大人が気をつけなければいけないということもたくさんあるんだと思うんですけども、いじめは子供だけの問題ではないというふうには感じておまして、ここに、人権侵害の根源がいじめであるという観点に立ち、とありますけれども、本当に学校の中だけでいじめがあるわけじゃなくて、大人の社会に出てからも、やはりパワハラとかセクハラとかDVとかさまざまな人権が侵害されるケースは、もしかすると学校以上にあるかもしれないと思うんですね。やはり私たち大人一人一人が人権ということ、それから人権侵害という人権を尊重するということについてもっと学ばなければいけないんじゃないかなと感じております。これは教育委員会だけの問題だけではないのかもしれないんですけども、そういったことを、また、子供たちを見ていると、非常に言葉が、きつかったりとか人の気持ちを考えないような言葉を使うようなおうちの人の言い方を見ると、やっぱりそういう言い方をしているんですね。だからやはり家庭の中でもそうですし、社会でも、もしかすると自分の職場でそういう言い方をされているかもしれないということも考えると、本当にそれは学校だけの問題ではなくて、各家庭、そして各職場の問題だと思うので、そういう意味で、みんなでとか子供の世界だけじゃなくて、大人たちがそういう人権についてもっと学ばなければいけないというか、人の気持ちについて学ばなければいけないんじゃないかなと感じました。ちょっとこれについては、じゃあどうしたらいいんですかというふうに言われるとちょっと厳しいところも、ちょっとすぐには言えないんですけども、いろいろ家庭教育の面でもそういったことをテーマに取り上げていただければなと感じました。

そして、もう一点はコミュニティ・スクールにつきましては、先ほどコミュニティ・スクールという制度はないというお話でしたけれども、ちょっと最近家庭科の授業でミシンを使うときに、ミシンの指導がなかなか厳しいという話をちょっと保護者からも話を聞きました。よくミシンの授業とかは、保護者のボランティアが入っている学校が多いと思うんですけども、やはりそういったことを先生たちがもっと必要であるという認識をもっと強く持っていて、もちろんできる先生はいいんですけども、やはりなかなか慣れない先生も中にはいらっしゃると思うんですね。若い先生もいらっしゃいますし、そういう意味では借りたほうが有効であると感じたときには、もっと学校として、できれば制度として、そういうふうにはボランティアの人たちにきちんと必要数入ってもらえるような仕組みみたいなのを考えるような形にはアドバイスしたりとかされていていらっしゃるんですか。それは学校の考え方次第。

○指導主事（稲富泰輝） こちらについては、人材の紹介まではするんですが、そうすると、やはり点での紹介になってしまうのかなということですので、ここの近辺でかなり進んでいる市もあります。例えばその地域支援コーディネーターという方を置かれてその方がいろいろやっているということがありますので、そういう先進事例も学んで、各学校に戻せるような体制をつくっていただければなと思います。

ちょっとまだその辺については勉強中でございます。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。いろいろ学校でいろいろな取り組みをされていらっしゃると思いますけれども、そのいい情報はなるべく広めていただいて、せっかくある時間の中で、よりいい形で授業が進むようにより研究していただければというふうに思いますので、すみませんがよろしく願いいたします。ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項1を終わります。

それでは、続きまして、報告事項2 平成25年度入学予定者就学時健康診断受診状況についてお願いいたします。

○学務課長（浦野和利） 報告事項2 平成25年度入学予定者就学時健康診断受診状況について御報告いたします。平成25年度に小学校に入学を予定してる学齢児の健康診断でございますが、対象となる児童は、10月1日現在の住民基本台帳に登録されている方、10月1日以降、本市に転入された方、住民登録にはないけれども本市にお住まいの方、入学時までに本市に転入の予定の方及び外国籍ではあるけれども本市の学校での就学を希望する方でございます。

健康診断につきましては、10月22日の拝島第二小学校から始まり、11月19日の共成小学校、つつじが丘南小学校まで、延べ11日間にわたり実施いたしました。この間、各学校の学校医、学校歯科医、教職員の皆様の御協力を得て無事終了することができました。就学予定者数は、男児468人、女児471人、合計939人で、昨年の933人と比べると6人の増でございます。実受診者数につきましては、都合により他校での受診をした児童を含めた各学校の受診者数でございます。

欠席者数は男児16人、女児21人、合計37人でございます。欠席者の内訳といたしましては、私立の学校を受験した児童が8人、特別支援学校への就学を相談されている児童が7人、就学時健康診断を欠席したため、後日入学予定の学校医、学校歯科医で受診するよう、医療券を発行した児童が14人、住民票は残っているけれども実際には居住していない児童及び10月1日以降転出した児童が8人となっております。今後はこの数字をもとにして転入転出等の把握をしながら、平成25年4月に向けての学級編成作業を行ってまいります。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。この件につきまして何か御質問、御意見はございますでしょうか。

○委員（小林和子） 欠席者のうちの医療券送付者ということで14人いるんですが、まだ途中ですからこれからも受診する方がいるかと思うんですが、現在のところ、どのくらいの受診というか、14人が欠席しても、後日必ず今までの昨年までの例で、医療券で行っているんでしょうか。

○学務課長（浦野和利） 大方の方は医療券で受診していただいているんですが、最悪受

診されない方の場合には、その後すぐ4月、5月に1年生で健康診断がござい
ますのでそちらのほうで受診していただけるという状況でございます。

○委員（小林和子） では、学校とか教育委員会が把握していない就学児はいないとい
うことですね。というのは特別就学相談なんかかかっているお子さんはいいんです
けど、かからないで、医療券も使わないでそういうのをどこも受診しないという
ような、かつてそういう方もいたものですから。そうなると学校も大変困るかな
って、入学時に直前になって、いきなり学校へなんていうことになるかと大変かな
と思ったものですから。

○学務課長（浦野和利） 受診されていないような場合にはこちらから連絡等を取って受
診していただくようなことはさせていただいております。

○委員（小林和子） お願いします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。それでは、これから来年4月までいろいろと大変
だと思いますけれどもどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、報告事項3 「昭島市立学校適正規模適正配置等につ
いて（答申）」（案）に関するパブリックコメントの実施について説明をお願いい
たします。

○学務課長（浦野和利） 報告事項3 「昭島市立学校適正規模適正配置等につ
いて（答申）」（案）に関するパブリックコメントの実施について御報告いたします。

少子化の進行や大規模集合住宅の建設に伴い、学校間で学級数や児童・生徒
数に偏りが生じてきていることから、教育長の諮問を受け、本年6月より昭島市
立学校適正規模適正配置等審議会において児童生徒の学力向上、効率的な学級経
営、公教育の均衡を基本とし、適正規模・適正配置・通学区域の基本的な考え方
について検討し、10月15日に学校の統合を含む中間答申を行ってきたところで
ございます。

その後、通学区域の現状に於ける課題、及びその対応について検討し、一定の
結論を得ましたので、中間答申の内容とともに、改めて全体を通して答申（案）
としてまとめたものでございます。

答申（案）を御覧ください。11ページでございます。

中段に、「さらに統合後の学校の跡地の利用については、教育委員会を含めた市
全体で有効利用されるよう、当審議会の意見として記すこととする」とありますが、これは、中間答申（案）のパブリックコメントの意見を反映して追加したも
のでございます。

次に、15ページでございます。

6. 通学区域の見直しについて、この部分が中間答申後に審議し、まとめたも
のでございます。内容といたしましては、本答申の通学区域の基本的な考え方に基づき、現状における課題について検討した結果、小学校では「東小学校の単学級

の増加」「拝島第二小学校の児童数の増加」が挙げられました。また、中学校については、「昭和中学校の通学区域における武蔵野小学校の通学区域との整合性」、小学校の通学区域の見直しに伴う「多摩辺中学校と清泉中学校、及び拝島中学校と清泉中学校の通学区域の見直し」が挙げられました。

この対応として、小学校では16ページの地図を御覧ください。地図の中央にある網掛けの地域ですが、この東町5丁目の一部が、現在玉川小学校の通学区域となっておりますが、この地域を東小学校の通学区域に見直すことにより、東小学校の単学級の解消を図ります。

次に18ページの地図を御覧ください。右側の網掛けの地域、松原町一丁目1番1号の集合住宅でございますが、この集合住宅を拝島第二小学校から光華小学校の通学区域に見直し、左側の網掛けの地域、松原町三丁目のうち江戸街道北側の地域を拝島第二小学校から拝島第三小学校の通学区域に見直すことにより、拝島第二小学校の児童数の増加に対応するものでございます。

中学校では、21ページの地図を御覧ください。武蔵野小学校の通学区域が瑞雲中学校と昭和中学校の通学区域に分かれており、大部分が瑞雲中学校の通学区域であることから、武蔵野小学校の通学区域をすべて瑞雲中学校の通学区域とし、整合性を図ることといたしました。

小学校の通学区域の見直しに伴う対応といたしましては、来年度の新1年生より施行されます。成隣小学校と田中小学校の通学区域の見直しにより、新1年生が中学校に進学する際に、大神町二丁目、田中町一丁目、二丁目の一部を清泉中学校から多摩辺中学校の通学区域とし、本答申案で検討された松原町一丁目1番1号の集合住宅を通学区域の見直しが実施された新1年生が中学校に進学する際には、拝島中学校から清泉中学校の通学区域へそれぞれ見直すことにより、小学校の通学区域と中学校の通学区域の整合性を図ることとされています。

続きまして、パブリックコメント実施要領を御覧ください。

このパブリックコメントは、昭島市パブリックコメント手続き指針に基づき実施するものでございます。意見募集の対象は、「昭島市立学校適正規模適正配置等について（答申）」（案）でございます。

指針では、パブリックコメントの期間は30日以上とされていますが、年末年始を含むことから12月25日から1月28日までの35日間といたします。資料は本市のホームページからダウンロードしていただくほか、市役所本庁庁舎を初め、各施設にご用意いたします。また、郵送での送付についても対応いたします。

意見の提出方法でございますが、持参していただくほか、郵送、ファックス、電子メールでお受けいたします。

期間内にいただいた御意見につきましては、審議会において検討し、結果を公表してまいります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

本件につきまして、何か御質問や御意見はございますでしょうか。この最終答申案につきまして、あとパブリックコメント実施につきまして、そのいずれでも結構ですのでお願いたします。

それでは、この最初の答申案についての中身についてちょっと2点御質問させていただきたいんですけども、まず1点目は先ほどの学区の見直し、今回新しく出てきましたけれども、この松原町一丁目のこの部分が、拝島第二小から光華のほうへというお話がありましたが、これ、何年か前のときに、もともと光華がこちら側だったのを拝島第二小に移した部分がまた戻るということになるのでしょうか。

○学務課長（浦野和利） 委員長がおっしゃるとおり、従前は光華小学校の地域だったわけですけども、今の集合住宅ができた際に拝島第二小学校のほうに通学区の見直しを行ったわけですけども、今回拝島第二小学校のほうが生徒数が増えてしまっているからということで、今回また光華小学校のほうに戻すということでございます。

○委員長（紅林由紀子） 実際に今は拝島第二小に通うにはアンダーを通過していると思うんですけども今度光華になるとしたら、江戸街道を渡ることになると思います。その点の安全等については何か審議会の中で話は出ましたでしょうか。

○学務課長（浦野和利） 江戸街道につきましては歩道が完備されておりますので、児童の安全は一定の確保はできているという考え方でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。あともう1点、中学校の学区のことで御説明いただいた分はよく理解できたんですけども、中学校の規模としましては、そうすると今回多摩辺を見直すとすると、多分、福中が一番小さな学校になっていくのかなと感じますが、中学校の適正規模という話で、4から6学級が望ましいという考え方が出ておりましたけれども、福中については大体今3クラスぐらいだと思うんですが、福中の学区見直しとかについては何も御意見はなかったんでしょうか。

○学務課長（浦野和利） 中学校につきましても、1校程度多いかなというような御意見はあったんですけども今回については学区の変更等については御意見は出されなかったということでございます。

○委員長（紅林由紀子） ああそうですか、はい。わかりました。

ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これでパブリックコメントが実施されるということでございますのでまた実施後また御報告いただこうと思います。ではどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、報告事項4 平成24年度「東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について説明をお願いいたします。

○指導主事（稲富泰輝） 報告資料4 平成24年度「東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果についてを報告いたします。

まず、平成 24 年度児童・生徒の学力向上を図るための調査の内容について御説明申し上げます。

本調査は学習指導要領に示されている強化の目標や内容の実現状況及び読み解く力に関する定着状況を把握するため平成 24 年 7 月 5 日に東京都の小学校第 5 学年、中学校第 2 学年全員を対象に実施されました。採点につきましては夏期休業期間中に各学校で行い、このたび集約した結果が 11 月下旬に東京都から公表されました。

調査は、教科に関する調査として、小学校は国語、社会、算数、理科、中学校は国語、社会、数学、理科、英語で行われました。その調査内容は、一つは教科の土台となる学習指導要領に基づくものと基本的なものでございます。それと、東京都が定めた読み解く力というもの、こちらは「取り出す」、「読み取る」、「解決する」のこの三段階のものがございます。

なお、本調査により測定できる学力は特定の一部であり、それから学習指導要領に示された基礎・基本的な知識や技能を身につけることはもとより、自ら学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などの資質や能力までを含めた力すべてを学力ととらえていますから、今回は一部であるということを申し添えさせていただきます。

次に、24 年度調査の特徴について御説明申し上げます。本日配付した資料の 2 枚目、表になっているところを見ていただけますでしょうか。

全体的に都の平均正答率は下回っている傾向はありますが、領域によっては都の平均正答率を上回っているものがございました。本日はその中から本市が一番頑張ったと思われるところ、それについて設問とともに教育委員の先生方にも体験をしていただこうと思っておりますので、今から必要道具を配らせていただきます。

今から虫眼鏡を配らせていただきますのでちょっとどういうものかということは今から。それでは今松尾指導主事から虫眼鏡が配られると思っておりますので。実際ですね、私のほうで設問がどういうものであったのかということ、やる時にどういうものかということの説明したいんですが、「キャベツについている青虫を見るために虫眼鏡をどう使いますか」という問題が出されます。4 択問題でございます。これがキャベツだと思ってください。で、虫眼鏡です。どういうふうに使いますかということで、4 択で本当はやればいいんですが時間がありませんのでちょっと手に持っていてと思うんですが、このように虫眼鏡を動かすのか、それともキャベツを動かすのか。キャベツを動かすのも、遠いところなのか、近いところなのか、それとも自分が顔を動かすのかという 4 択問題でございます。最後のところは間違いだろうなとわかると思うんですが、それでは、この虫眼鏡を動かすのかそれとも虫眼鏡は固定して遠くで動かすのか、それか近くでこう動かすのか。どれかをちょっと選択していただければと思います。

皆さん、真剣になっていただいてありがとうございます。正答でございますが、虫眼鏡の近くでキャベツを動かすというものでございます。これなんです、出題の意図として、固定してあるものを見る時は確かに虫眼鏡を動かすのですが、キャベツを見る時はキャベツを動かせるわけですね。となるので、キャベツを動かして観察するというものでございます。この部分につきましては東京都の正答率は 18.6%、かなり難しい問題ですね。みんな間違える問題だと。昭島市の

児童は、東京都が 18.6%のところですが、昭島市は 29.4 の児童が正答しました。こちらの部分について一つの要因として毎年夏に実施している理科教育実験研修でもこの内容を扱っておりました。ですので、学校の先生も正しい虫眼鏡の使い方を習得してそれが還元されたもの、そのような効果が上げられるのではないかと思います。ただこれは一部分のことですのでほかの領域でもこれから学力向上を図ればと思います。

今後は児童・生徒の学力向上のために授業改善に努めるとともに、加えて効果的な研修を実施できるよう事務局でも取り組んでまいります。

以上で報告を終了いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。この件につきまして、何か御意見や御質問、御感想でも結構ですが、何かございますでしょうか。

この調査は毎年実施されているわけですね。

○指導主事（稲富泰輝） はい、この調査につきましては毎年実施しております。ただ実施時期がここ数年変わっておりまして、以前は 1 月に実施して翌年度に結果が返されるといったものでした。それが 2 年前は 10 月、昨年度からこの 7 月で固定されてきたということで、年度内に結果を東京都のほうも集約するというものになっております。また、問題内容につきましても以前は読み解く力だけで測定しており、学年を一つ下の小学校 4 年と中学校 1 年で基礎的な基本的な内容にしていったりということで、問題の出題内容の変遷がありました。昨年度からこのような形になって、本年度が 2 年目という調査でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

毎年実施しているということで、子供たちのいろいろ先生方研究していただいて、御努力いただいていると思うんですけども、毎年やっているということでは割と先生方が頑張っている結果が少しずつ表れているという感触ですか。

○指導主事（稲富泰輝） これは着実に結果として出ているかと思います。それでは、調査結果、こちらの表をもう一度御覧いただいてよろしいでしょうか。こちらにつきまして各教科で示されたもので、主に左側は学習指導要領内で示された内容、これは基本なんですが、右のほうに読み解く力というのがあります。昭島市は今まで読み解く力で、すべての項目で平均正答率を下回っていた面がありますが、理科教育、この間の武蔵野小を含めてやっていきまして、理科の読み解く力の解決するにつきましては東京都の平均正答率を上回っております。これは理科の部分で考えていくと実験をしたときのまとめを重点的にやる。まとめをしっかりとやらないとこの解決するところの点数は取れませんので、こういったところが向上したのではないかと思います。ですので、授業スタイルが安定してきたなというところがあります。

また、中学校におきましても英語で読み解く力、中学校全体的にまだ改善しなければいけないのですが、英語の表現のところ、学習指導要領の表現のところ

40.9 に対して昭島市が 44.0 と。これはやはり英語の授業の最初で単語をしっかりやろうといった先生方の地道な取り組み。また、中学校の先生が小学校の外国語活動を見て小学校でどこまで英語を指導しているのかということ把握した上で中学校単独で頑張っていることではなくて連携し始めているところ、このように徐々に成果は出てきていると教育委員会はとらえております。

○委員長（紅林由紀子） はい、よく理解できました。ありがとうございました。よろしいでしょうか。では、先生方の地道な努力が少しずつ表れてきているということでございますので、私どもも先生方を引き続き頑張らせて応援していきたいと思っておりますので、ぜひどうぞ今後ともよろしく願いいたします。

それでは、この件は終わりたいと思います。続きまして、それでは報告事項 5 平成 24 年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について報告をお願いいたします。

○指導室長（宇都宮聡） 平成 24 年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について御報告をいたします。

この表彰の目的は、東京の教育の発展、学術文化の振興に貢献し、その功績が顕著であるものに対して功労をたたえ表彰するものでございます。被表彰対象者でございますが、清泉中学校の小谷野茂美校長でございます。表彰状の贈呈及び会場は、来年の 1 月 24 日、木曜日、午後 2 時 30 分からフロラシオン青山でございます。

小谷野茂美校長につきましては、長年にわたる教員生活で培った技量、力量とそれから指導室長、統括指導主事それから教職員研修センターの課長等々の多くの経験をされて、現在清泉中の校長としてリーダーシップを存分に発揮していただいたということでございます。また、生活指導困難校の学校改善を図ることと、それから学力の向上、豊かな心の育成ということの功績を認められて今回の表彰にいたったということでございます。

以上、報告を申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この件につきまして何か御質問や御意見ございますでしょうか。

この表彰は毎年行われていることだと思うんですけども、ここに小谷野先生が表彰されるに至ったあれはわかったんですけども、どういった先生が対象ということなのか、どういう職員の方がどの程度表彰されるような表彰なんですか。あまりいつも聞くあれではないので。

○指導室長（宇都宮聡） 対象は管理職、教諭、それから学校も対象になっています。それぞれ推薦基準がありまして、その推薦基準に該当する方に対して教育委員会が推薦をしていくというようなものでありまして、この直近ですと、多摩辺中の田中校長先生や、いっぱいいます。

後ほど御報告しますが、この東京都教育委員会表彰を受けられた方が翌年度、今度文部科学省の表彰の対象者ということになります。

○委員長（紅林由紀子） ああ、そうですか。わかりました。すみません、私がいまあまりよく記憶していなかったことだと思います。ありがとうございました。

この件につきまして何かございますでしょうか。大変立派な校長先生でこのような表彰を受けられるということだと喜ばしいなというふうに感じております。

それではよろしいですか。では、この件は終わりにして、続きまして、報告事項6 「ふれあい月間（平成24年度第2回）」の取組の調査結果についてお願いいたします。

○指導主事（稲富泰輝） 報告資料6 ふれあい月間の取組について資料をもとに御説明いたします。東京都教育委員会が実施いたしました11月のふれあい月間の昭島市における調査結果をもとに資料を作成いたしました。

初めに、ローマ数字の2、いじめの調査結果「1 いじめの認知件数」について説明します。調査の結果11月におきましては小学校で50件のいじめ、うち38件が解消という形になります。中学校においては12件のいじめが発生し、うち11件が解消という形でございます。なお、9月にも緊急のいじめの調査を行いまして、そこから継続して発生した件数は下の括弧に書いてあるとおり、小学校は27件、中学校はゼロ件ということになりました。今回の調査のうち小学校の12件、中学校の1件につきましては、その内容は学校のみならず教育委員会も把握いたしております。連携して対応し、現在解消に向けて取り組んでいる最中でございます。

続きまして、「2 いじめを認知したきっかけ」につきまして御報告いたします。小学校においてアンケート調査等への記載が多くなっております。一方、中学校におきましては保護者からの訴え、相談が多いという結果になっております。ですので、今まででありますと学級担任による発見というところが多かったのですが、かなりいろいろな手法で発見しているということになります。

そして、「3 いじめに対する学校の取組」についてでございます。こちら2枚目になります。本調査の期間中各校において「ふれあい月間実践シート」を全教員に配布して、いじめが校内にないかを再確認いたしました。また、学校の実態や児童・生徒の発達段階に応じて、担任による児童・生徒観察を丁寧に行ったりするなどいじめの早期発見に努めました。また教職員間で共通の理解の場を定期的に設けたり、児童会、生徒会活動や学級活動、道徳の時間で指導していったり、また相談体制の充実を図るなどの取り組みを各校で実施し、いじめの未然防止及び発見した場合は早期の発見、解消に取り組んでまいりました。

先ほどの議会報告と重なりますが、子供たちにとって学校は楽しく学び、のびのびと学習できる場であることが前提となります。子供たち一人一人が尊重され自己実現の喜びを実感できる場でなければなりません。そして、安心して教育を受ける権利を保障される場でもあります。いじめはこのような子供たちの権利を著しく妨げる非常に残念な行為であります。こちらについてまた継続して取り組んでまいりたいと思います。

いじめは、教師がいじめはどの学校どの学級でも起こりえるという意識を持ち、指導にあたらなければ見えてきません。11月でふれあい月間を一度終了いたしますが、教員一人一人がいじめを見抜くするどい力を引き続き持ち、いじめの早期

発見解消に向けた取組を継続するよう各学校に連絡させていただきました。また、こちらについては2月にも同様の調査を行う予定でございます。

以上で報告を終了させていただきます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。ふれあい月間の調査結果ということですが、この件につきまして何かございますでしょうか。

○委員（小林和子） いじめを認知したきっかけのところの、保護者からの訴え、相談が中学校で5件と、ちょっとほかより多い数になっているのですが、中学生になると結構親もわからないような親に隠すような場合もあったんですが、その辺のところ、親から相談ということは、親から見て明らかにいじめられていると思ったのかな、その辺の状況が少しわかりましたら教えていただければと思います。

○指導主事（稲富泰輝） こちらについて、例年より多くなっているところについては、教育委員会から各家庭向けに心配なことがあったら相談機関がありますという文章を配った効果もあるかと思えます。今までは学校で教員が話しに行くなど学校の中での話になっていた面があるんですが、やはり家庭も協力していただいて、いじめの解消に向けて取り組みましょうということで心配なことがあったら相談してくださいということでこのように増えていった要因が考えられます。また、中学校の聞き取りの中で出てきたことで、11月下旬に二者面談、三者面談があるということで、ちょっと心配なのでということで、ただちょっと心配なのでといったことでもいじめではないかという疑いも持ちながら、教員が取り組んでおりますのでこのような結果になったところだとお答えします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
ほかには何かございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） 一般的な話になりますが、いじめっていうのは、自分がある者からいじめられているっていうふうに言うわけですよね。実際は聞いてみると本当にいじめられていなくても自分がいじめられていると思う場合もよくあるんですよね。特に親子関係やなんかでも、自分は親にかわいがられなかったということがずっとあって、それを逆に今度は自分の親に対する抵抗感としてずっと生きてるとかそういうのがたくさんあるんですよね。そういう意味で、例えばある友達から自分がいじめられているというのを逆にそういうふうに分をそういう悲劇的なものに置き込むというのもあると思うんですよね。だから本当に聞いてみて、実は聞いてみたら一般から見たら大したいじめじゃなかったということがあるかもしれないし、本人のひがみとかいうかな、そういうことも全くないわけじゃないと思うんですよね。そういうのがだから非常に見るのが難しい面があるんじゃないかと思うんです。判断が。先生がよく聞いてそれが本当に一般的にいじめにあたるかどうかと、その辺はどうしているんですかね。

○指導主事（稲富泰輝） こちらは項目の1番の表の中の未解消件数の中にまだあります。

やはり本人が訴えてきた。で、今学校の間で調べていると。調べてすぐに結果が出るわけではありません。やはりいろいろなお友達に聞いていたり、下手すると家庭のほうに聞いたり、学校外のこともあると思いますので。丁寧に一緒に大人も解決に向けて取り組んでいるよという姿勢でまだ未解消という形で残っているものもございます。ですので、それが本当かどうかということも必要なのかもしれない。必要なことは大人も一緒になって話を聞いて整理をしてあげるよ。またはいじめが発覚したときは解決してあげるよという取り組みを各学校で取り組んでいますので、まずはその場合すぐに結論を出さずに、話をよく聞いて回りの状況を整理していくということを、今、各学校頑張って取り組んでいます。よろしくをお願いします。

○委員長（紅林由紀子）　そうですね、そのように丁寧に扱っていただくことが非常に大切なこと何じゃないかなと私も感じます。感覚的に中学生が、中学校のほうが小学校よりも少ないというのが少し意外な気がしたんですけども、昨今のいろいろな報道とかをみましても、結構やっぱり中学生というのが精神的にいろいろないららというか、ちょっと不安定になったりしてそういう部分が他人を攻撃することに走ってしまったりというようなことがあるのかなと思うんですけども、先生方は、この12件という数字は、まあ上がってきた数字ですからそのものでは確かにあると思うんですが、それ以外にまだ見えない部分があるというようなことは、想像していらっしゃるでしょうか。

○指導主事（稲富泰輝）　こちらにつきましては、件数が多い少ないというところがありますが、中学校においてはいじめだというものにとらえているものと、いじめの疑いがあると、これは9月の調査のときにありましたけれども、いじめの疑いがあるというふうな見方をしていますので、そちらになりますとこの件数では収まらなくなってきます。ただやはり明らかにいじめだから話を聞くだけではなくて、いじめの疑いがあるのではないかというふうにみていますので、ですのでこちらはあくまでも数字でございます。それ以外の件についても各中学校に丁寧に対応していただいているところがございます。

○委員長（紅林由紀子）　はい、ありがとうございました。今伺って、ちょっと安心しましたけれども、あるということを知って安心するというのもちょっと変な話なんですけれども、やはりアンケート調査への記載がゼロだったり、ほかの生徒からの報告や相談がゼロだったりというような部分を見ましても、やはり少しほかの本人が書けなかったりとか、ほかの子がそれを言えなかったりというようなことももしかしたらあるのかなというようなこともちょっと想像してしまいましたので、そのような疑いを持って接していただいているということをごひ続けていただければというふうに思いますのでよろしくお願いたします。

○委員（石川隆俊）　あるいは中学生で少ないのは、本当に中学生はある程度小学生に比べたら全般的に心身ともに発展してきてそういう簡単なことではいじめられなくなっているというのかもしれないですね。

○委員長（紅林由紀子） いじめられなくなっている、どうでしょうか。それこそいじめとは何ぞやということになってくると思いますけれども。

○委員（石川隆俊） その辺の、だから、耐えられるというかな、上がってこないわけでしょ。とすればやっぱり弱いのは小学生のうちで、だんだん中学生になればそれなりの対応をやっぱり自分でも獲得しているのかなと思ったりしますけどどうなんですかね。陰で隠れてやったら怖いことですよ。陰に隠れて出てこないならば。

○委員長（紅林由紀子） ああ、そうですね。だからそれを自分として、これがいじめなのか何なのかということ自身が、本人がわからないかもしれないですね。ただ精神的にあまり気持ちよくはないという部分がある子供たちもいるのかもしれないので。本当にそれは明確な定義があるわけじゃないと思いますので。

○委員（石川隆俊） 精神的に気持ちよくないというのは、これは子供も大人も含めみんなあるんですけども、それはいじめとは言わないですね。それはつまり不合理な扱いを受けているとかそういう不満というかな。いじめというのはやっぱり、それで学校へも行きたくないようなそういうふうな雰囲気になっちゃう場合が多いんでしょうから。定義はもちろん難しいに決まっているんですけど、なかなか見つけたりするのは難しいですね。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。確かに見つけるのは難しいのかなと思いますけど、何のために見つけるのかということを見ると、やっぱりその本人がその状況を改善したいとか助けてもらいたいという、そういう行動に出られるということが必要なのかなと、やはり今年の中学生の自殺の相変わらず新聞には自殺の報道は時折出ておりますし、そういうことを二度と起こしてはいけないということを見ると、そういった兆しとか、芽はなるべく早いうちに見つけて、その子の心の寄り添うとか、その子が何に悩んでいるかというようなことをやっぱり一緒に考えてあげる人が必要なのかなと私は考えますけれども。いかがでしょうか。

○委員（石川隆俊） 話が飛びますけれども、読売新聞だったかな人生相談にちょっとあったんですね。中学生、お母さんが自分を干渉してこのお友達とは付き合いにくいとかそういうことを言われたと。それでそのお母さんを結局恨んで、それで今度はだんだん、だんだんそれをやっているうちに今度は親から離れて、自分が一般的に言えば、最近の何とか交際みたいのまでいっちゃうわけですね。だからそうなってくると、私は思ったんですね、それは確かに親が干渉したのが悪かったというのがその原因なのか、それともそういうふうな傾向がある子だから親が心配したのかなと私は両方思ったんですね。でも子供の投書なんです。だからああいうのは本当に複雑だなと。だからどっちから見たかで随分違うなあと。だからちょっと子供がいかにも親をよくない、親は自分を干渉したとっているけれども、結局自分がそちらのほうに自分を捨て鉢にまでもっていっちゃうということはやっぱり親がそういうふうな子だとみたからかなとも思ったりしたけど

ね。難しいなと思いましたよ。

○委員長（紅林由紀子） 難しいですね。非常に難しいですね。原因は、これは不登校とかも私は思うんですけども何が原因かということは、探ることでそれが解消することもあると思うんですけども、原因を探ったからといって解消しないこともあると思うんですよ。そうしたら一番大事なのはそれをどうやったら解消できるかという今これからを考えるほうが大事なのかなと私は考えているんですけども。そういう意味で、やはりこういう調査でも何でも子供がそういう状況から抜け出すための方策がいろいろあるというような環境にあるということが必要何じゃないかなと私は考えております。よろしいでしょうか。

またこれから折りをみてまたいろいろ御意見いただければと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

それでは、すみません先に進ませていただきます。

それでは、報告事項 7 昭島市学校給食配置員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則の承認について説明をお願いいたします。

○学校給食課長（沖倉正樹） それでは、報告事項 7 昭島市学校給食配置員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則の承認について御説明申し上げます。本規則改正につきましては、東京都人事院勧告に基づく「昭島市一般職の職員に関する条例等の一部を改正する条例」の施行に伴い学校給食配置員の報酬月額及び特別報償の支給率につきまして、一般職の職員に準じて改正いたしましたものでございます。具体的には添付の新旧対照表で改正内容を説明させていただきます。表中、下線の部分が改正点でございまして右側の欄が改正前、左側の欄が改正後となっております。

まず、第 2 条でございしますが、第 2 条第 2 項の報酬月額を 14 万 3,400 円から 200 円減額いたしまして、14 万 3,200 円といたしましたものでございます。次に、附則第 2 項でございしますが、平成 24 年 12 月に支給する特別報償の特例でございしますが、平成 24 年 12 月に支給する特別報償につきましては、昭島市学校給食配置員の報酬等に関する規則第 3 条の規定にかかわらず昭島市一般職の職員の給与に関する条例附則第 4 項の規定について、同項中「100 分の 134.5」とあるのを「100 分の 136」と読みかえて適用するといったものでございます。

この附則第 2 項でございしますが、報酬月額を 12 月 1 日付で、200 円減額いたしました。この減額を既に支給いたしました 4 月から 11 月分の報酬まで遡って適用する関係で、減額分を特別報償の中で調整、精算するために必要な規定でございします。改正を行いますのは、配置員の特別報償は一般職の職員の例によること。規則第 3 条に規定されておまして、一般職の場合、条例の本則で支給率が定められ、附則において給与改定による減額後の支給率を定めております。この減額後の支給率が、一般職の職員が 100 分の 134.5 であるのに対し、配置員が 100 分の 136 であるためにこういった改正を行うものでございます。

施行日につきましては、特別報償の基準日であります平成 24 年 12 月 1 日までに施行する必要がございますことから、昭島市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条第 1 項の規定に基づきまして教育長の臨時代理により、平成 24 年

11月30日付をもちまして、規則改正の交付を行い同規則同条2項に基づき本日の教育委員会において御承認いただきたく報告を申し上げます。

なお、本日資料配付のみとさせていただきます。報告事項11、12、13の「昭島市立会館、昭島市みほり体育館、昭島市民会館公民館管理員の雇用勤務条件等に関する要綱の一部を改正する要綱」につきましても各管理員の賃金月額を減額する改正に関して、学校給食配置員と同様の趣旨から改正いたしましたものであることを関連として申し添えます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

学校給食配置員の報酬等に関する規則の一部改正ということでございます。この件はよろしいでしょうか。先ほど御説明いただきました11から13についても同じようなことだと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） では、どうぞよろしく願いいたします。それでは、この件は終わりましたので、続きまして報告事項8 平成24年度食育シンポジウムの開催について説明をお願いいたします。

○学校給食課長（沖倉正樹） 平成24年度につきましても食育シンポジウムを開催させていただきます。日時は平成25年1月29日の火曜日、午後3時30分からということでございます。会場は市役所の市民ホールを予定してございまして、定員は120名を予定しております。内容でございますが、テーマは「食育と地域の関わり」ということで、本年度につきましては初の試みといたしまして、田中小学校それからつつじが丘南小学校からの学校での実践報告をいただき、それを踏まえた上でのパネルディスカッションというようなことを計画してございます。この催しの周知方法でございますが、昭島市報の1月1日・15日合併号の情報クリック欄に開催日時を掲載する予定でございます。また、給食便りの1月号にも開催記事を掲載いたします。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。1月29日食育シンポジウムということでございます。この件につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、この時間に子供たちも来るということですか。

○学校給食課長（沖倉正樹） 田中小学校についてはお子さんがいらっしゃる予定です。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。小学校の児童の皆さんによる報告もあるということですので、ご都合のつく先生方ぜひご参加いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

では、この件は終わりますので、続きまして追加報告になりますが、報告事項21

平成 24 年度文部科学大臣優秀教員表彰の被表彰者の決定について報告をお願いいたします。

○指導室長（宇都宮聡） 報告資料 21 となっておりますが、この連絡がきましたのが火曜日だったものですから、後から入れさせていただきましたので 21 という番号となっております。申しわけございません。

表彰の目的といたしましては、学校教育における教育実践等に顕著な成果をあげる教員についてその功績を表彰するとともに広く周知し、あわせて我が国の教員の意欲及び資質能力の向上に資すること目的とするということで、先ほどの東京都の教育委員会表彰のさらにちょっと広げた形となっております。被表彰対象者ですが、福島中学校の下田治信主任教諭でございます。教科は理科でございます。表彰につきましては、1 月 28 日の午後 0 時 20 分からメルパルクホールで行われます。概要でございますけれども、同主任教諭につきましては、日ごろから子供たちの主体的な学習の推進に努めて多摩教育研究所等における公開授業を実施したり、全国中学校理科教育研究会における研究発表、それから理科学力向上のための調査研究に努めるなど、多くの場面で理科教育の推進に寄与しています。また昭島市内、また近隣市内において科学教室を開催したり、地道に真摯に研究を重ねてきていて、ほかの教員の先導者としても表彰に値する人物であるというようなことでございます。で、ここには書いてありませんけれども宇宙兄弟でやります JAXA のほうでも活躍をされているそういった教員でございます。以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

下田先生が表彰されるということでございます。大変喜ばしいことでますます御活躍いただきたいというふうに思っております。

何か御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、この件について終わりたいと思います。

以上で、報告事項 1 から 8、及び 21 の説明が終わりました。報告事項 9 から 20 につきましては資料配付のみとしておりますけれども御質問や御意見などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それではまた何かございましたら事務局のほうによりしくお願いいたします。

では、続きまして、その他の事項について事務局から何かございますでしょうか。

よろしいですか。では続きまして、次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 次回の定例会の日程でございますが、翌年の 1 月 17 日木曜日午後 1 時からとなっております。場所も市民交流センターですでお間違えのないようお願いいたします。また、その時にまた委員会終了後、委員の皆様と傍聴者の方との懇談会を用意しておりますのであわせてよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。次回は1月17日、木曜日、午後1時から市民交流センターでございますのでどうぞよろしく願いいたします。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

それでは、長時間になりましたけれども、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、第12回定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

平成 年 月 日

署 名 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員

調 整 担 当